

私たちに 簡単にできる 環境保全

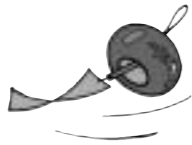
過剰包装など、ごみになるものを家庭に持ち込まない。
洗剤の使用量を抑える。
作りすぎ、食べ残しをしない。



ルールを守ってごみを出す。
ごみを分別してリサイクルに協力する。



近所の迷惑となる野焼きをしない。
住宅密集地での騒音に気を付ける。



自転車を利用する。
公共交通機関を利用する。
限りある資源を大切に使う。

地域の美化活動に参加する。
環境情報の収集や、発信をする。
情報発信イベントに参加する。
環境学習などに知識や技術を生かす。



問い合わせ 市民生活課 環境衛生係
(☎24 - 2111内線232)へ。

市環境基本計画は、市のホームページから閲覧できます。
また、概要版を市民生活課(市役所2階)で配布しています。

環境基本計画特集

Ⅲ 地球 豊かな地球環境を 未来に継承する 市民活動の推進

新津市は、昔からエネルギー(油)と水(阿賀野川・信濃川)に恵まれ、省エネルギーの意識が根付きにくい傾向にありました。

しかし、地球環境は人類が解決しなければならない課題であるため、私たちも、新津の社会環境のなかで、なにができるか考えていかなければなりません。

■行政が取り組む目標

- 地球環境の保全
地球にやさしく環境負荷の少ない地域社会を構築します。
- エネルギー・資源の検討
資源を大切に使う、環境に思いやりのある社会を構築します。

Ⅳ 参加 市民、事業者、行政が 役割分担する 全員参加の環境活動

環境にやさしい行動を定着させていくには、あらゆる世代に向けた環境教育、環境学習を展開する必要があります。

■行政が取り組む目標

- 情報の収集と発信
誰でも環境情報を共有できるシステムを構築します。
- 教育・学習、パートナーシップの拡充
環境を守り育てる人を形成し、さらに拡充を図ります。

環境基本 計画とは



新津市の環境を子々孫々受け継いでいくため、事業者、行政そして市民が「何をすべきか」を示したものです。計画の中では「共生」「循環」「地球」「参加」の4つの基本目標を定め、それぞれ具体的に示しています。

Ⅱ 循環

環境への負荷の少ない 循環を基調とする 住みよいまちづくり

新津市は、ごみの指定袋制やポイ捨て等防止条例の制定など、ごみについては、全国でも先駆的な施策を行い、市民のごみ減量意識は高くなっています。

しかし、最終処分場容量の逼迫、河川や山林での悪質な不法投棄などみんなで考えていかなければならないことがあります。

■行政が取り組む目標

- ごみの削減
ごみを少なくし、ものが循環する暮らしを構築します。
- 水の保全
魚が回遊する水を保全します。
- 騒音・振動・大気汚染・悪臭の防止
平穏で健やかな暮らしのできるまちを維持します。
- 地盤・地下水の保全
水の循環を支える、汚染のない土壌と地下水を確保します。
- 有害化学物質への対応
安心、安全な市民生活を確保します。
- 不法投棄・ポイ捨ての防止
ポイ捨てのない、清潔なまちを維持します。

新津市は、全国的に早い段階からごみの指定袋制を実施して、『市民一人当たりのごみの排出量は全国平均よりも少ないまち』という特長を持っています。また、広くない市域にJRの駅が六駅もあり、鉄道の利便性が高いまちともいえます。
広報六月一日号に引き続き、新津の特色を生かした、地域環境とその保全を考えてみましょう。



「新津市環境基本計画」 里山と田園の恵みに育まれる 緑の風薫るまちに――

松ぼっくりも
里山の恵みです

